

解放への一步

〈筑紫野市人権尊重のまちづくりスローガン〉

自分が人からされたり 言われたりしていやなことは
自分は 人にしない 言わない

第48集

筑紫野市

写真：宝満川に遊ぶ（阿志岐にて）

マスク（仮面）

タイガーマスクはマイ・ヒーローだった
月光仮面も 仮面ライダーも 鞍馬天狗も みんなのヒーローだった
マスク（仮面）の下に 正義の心を隠して 悪を退治するヒーローだ
いまは 街中 みんながマスク・ヒーローだ

マスク・ヒーローたちは

愛する人たちを守れると信じ 顔の半分以上をかくしつづけている
でも

おかしいことに ひとにぎりのヒーローは 警察になった

「自肅警察」「マスク警察」・・・「ワクチン警察」だ

同調圧力という「世間」の目が 個人の自由を奪っている
ヒーローの役割は 愛と正義と「自由」を守ることなのに

いまある この息苦しさは マスクのせいだけじゃない

むかしからある みんなという「世間」が差別を温存している

「どこの だれかは知らないけれど」 とある人が言った

「むかしから」という歴史的 かつ「みんなが」という社会的問題
それが「同和」問題なのだと

顔を隠したヒーローたちは マスクを脱いでもヒーローだ

子どもたちに夢と希望がつまったランドセルを贈ったり

高齢者たちへマスクを贈ったりしていると聞く

コロナ禍を乗り切り マスクをはずすときもヒーローでいたい

自分を大切にし 同じように 他者を思いやれる 小さなヒーローに
いや ヒーローでなくてもいい

ノーマスクで 優しさにあふれた言の葉を贈れる人になりたい



キクエおばあちゃんの年賀状

再び識字学級で

キクエおばあちゃん（仮名）と私が初めて出会ったのは、担任をしたタカちゃん（仮名）の家庭訪問に行った時でした。

おばあちゃんは、同和地区の出身で、タカちゃんの祖母にあたる方でした。

それから30年後、私は再び同じ学校に赴任し、※識字学級でおばあちゃんと再会しました。

おばあちゃんは部落差別による貧困のため、小学校の三年生までしか学校に通えていません。

この話を聞いた時、私は30年前、家庭訪問の度に、

「先生、うちの孫をよろしく願います。」

と言われたことを思い出しました。

そして、自分が学校に行けなかったからこそ、「孫は学校でしっかり学んでほしい」という思いが込められていたことに気づきました。

字が書けるようになったか

識字学級でキクエおばあちゃんを訪問するようになって

おばあちゃんの一言は、偏った価値観で物事を見ている自分の間違いを気づかせてくれました。

初めて書いた年賀状

次の識字学級から私たちは、年賀状を書くことを目標に文字の練習を始めました。

若い頃から力仕事をしてきたおばあちゃんは、節くね立った手で力の限り鉛筆をにぎりしめ、一画一画力をこめて書いていきます。

少しでも線がずれると消し、また書いては消しているおばあちゃんの姿は、部落差別によって奪われた文字を取り戻そうと、闘っているように見えました。

そして、年賀状が完成した時、

「生まれて初めて年賀状を書いた。」

と、うれしそうに微笑んだおばあちゃんの顔は、今でも忘れられません。

今が一番幸せ

おばあちゃんは、私にいろいろな話をしてくれます。そして、いつも話の最後には笑顔で、

「今が一番幸せ。」

二年めのことでした。

おばあちゃんが、独り言のように、「字が書けるようになったかあ。」

と言われました。おばあちゃんの顔をのぞき込むと、「今まで言えんやっただけど、字が書けるようになったかっでずっと思ってた。」

とおばあちゃんは続けました。私はハッと、

「一緒に字を練習しましょう。」

と、思わずおばあちゃんの手をにぎりました。

おばあちゃんは、ホッとしたような表情を浮かべ、病院で受付の人に名前を書いてもらっていたことや、提出書類をおじいちゃんに書いてもらったことなどを話してくれました。

キクエおばあちゃんの一言が・・・

帰りながら私の頭の中では、キクエおばあちゃんという言葉が何度も繰り返されていました。

その時、私は字が書いてあたり前と思っている自分に気づきました。

そんな私に、おばあちゃんが本当の気持ちを話せるはずがありません。

と言われます。

80歳を超えてもなお、前向きなおばあちゃんの姿は、今を懸命に生きる喜びを私に教えてくれています。

私は、識字学級でおばあちゃんと出会い、その生き方にふれることで、自分の価値観が変わってきたように感じます。

だからこそこれからも、自分の内面をいつも見つめ、自分に問いかけていきたいと思っています。



※識字学級とは

部落差別によって学ぶ機会が奪われた「文字」を習得することから始まったのが識字学級です。

現在は、部落差別をなくすための学習が様々な形で行われています。

もう教科書にその言葉はありません

テレビの放送で

現在、NHKで放送中の大河ドラマ「青天を衝け」をご存じですか。新しく一万円札の肖像画になる渋沢栄一の幕末から明治にかけての生き方を描く物語です。その中で、ナビゲーター役の徳川家康（北大路欣也さん）のこういう場面がありました。

こんばんは、徳川家康です。「士農工商」もう教科書にその言葉はありません。



それだけではありません！教科書はどう変わった？

テレビを見ていた、お父さんと教員をしている子どもとの会話です。

父「本当か。士農工商がない？今、どう教えてる？」

子「これが今の教科書。農民は百姓という言葉に変わったよ。江戸時代の身分は住む場所によって決められていて、城下町の武家屋敷に住んでいる人々は『武士身分』、そのまわりの町に住んでいる人は『町人身分』、

父「差別された身分の人

たちも、今は社会を支え、たくましく生きてきたと書かれているのか。差別された身分で※『えた』『ひにん』という言葉もあつたな。」

子「そうだよ。とてもひどいだろうその言葉。

その言葉が、人を人と思わせない差別語なんだよ。」

父「その言葉を聞いて、今でもつらい思いをする人がいるんだよな。昔習ったことが、正しいとは限らないということか。」

子「この時代には、差別されてきた人たちが不当な差別に対して、抵抗した学習もするよ。」

父「そうか、いつの時代にも、人間らしく生きるために闘ってきた様々な人々がいたから、今があるんだな。勉強はし続けないといけないんだな。」

二人は、それから現代につながる人権獲得の歴史について話をしていきました。



村に住んでいる人は『百姓身分』、その他のところに住んでいる人は、差別される身分とされていたんだ。職業も、農業、漁業、林業の他にも、医者、鍛冶屋、染物屋など様々だったんだよ。

そして、武士身分の人々を支えるために、支配される百姓身分や町人身分の人々、支配され差別される被差別身分の人々がそれぞれの役割を果たすことで成り立っていたんだ。」

父「身分は住むところで決まるのか。職業も様々とは知らなかった。」

【教科書には、次のように書かれています。】

百姓や町人とは区別され、差別された人々もいました。これらの人々は、住む場所や服装、他の身分の人々との交際などを制限されました。しかし、厳しい差別を受けながらも、荒れ地を耕して年貢を納めたり、すぐれた技術を使って人々の生活に必要な用具をつくったり、役人のもとで治安をになったりして、社会を支えました。また、古くから伝わる芸能をさかんにして、後の文化に影響をあたえました。



今も残る、許せないその言葉

2018（平成30）年2月、私たちの暮らしている筑紫野市で、ふるさとを否定し、命をも脅かす部落差別落書きが発見されました。子どもたちが仲間をつくる大切な場所に、「差別語」を使ったり「死ね」と書いたりした、決して許すことのできない差別落書きが、いくつもいくつも書かれていました。

怒りに震え、悔し涙を流す何人もの人の姿がありました。人がつくりだした差別だから、人の力でなくすことができると思えば、考え、行動してきたたくさんの人々の努力を踏みにじる行為。国連が、国が、県が、市が、法律や条例をつくり、この理不尽な差別をなくそうとはたらきかけている今、起こった差別落書きです。

しかし、それに立ち向かい、正しい学びで人と人との豊かな関係を築こうとしている多くの人たちがいるのも事実です。

この差別落書きを前にして、ある女性がつぶやきました。「こんな卑劣なことしかできない人の生き方が悲しい。差別は、する側をも不幸にしてしまう。」と。

※えた・ひにんという言葉は、江戸時代の身分制社会の中で、差別されていた人々に対し使われた差別語です。これらの言葉は、1871年、明治政府によって廃止する通達が出され現在に至っています。今回は啓発のため、あえて使用しています。

学びをチカラに

～同和地区問い合わせから～

筑紫野市役所への問い合わせ

市役所に次のような電話がかかってきました。

☎「そちらへ引越そうと考えている者です。」

答えにくいかもしれませんが、同和地区がどこにあるか教えてくれませんか。」

市「なぜ所在地を知りたいのですか。お聞きになってどうするのですか。」

☎「実はマンション購入を考えているのですが、知り合いから調べた方がいんじゃないかって言われたので。同和地区だったら考え直そうかと思って。教えてもらえないんですか。」

市「そういった質問にはお答えできません。同和地区を調べるということには、同和地区に対する偏見や、避けたいといったマイナスの意識が含まれていませんか。それはそこに住んでいる人たちを差別することにつながるんですよ。」

☎「そうなんですか。差別するつもりはないんですけど…。教えてくれないならもういいです。」
そう言われて電話は切れました。

「筑紫野市部落差別の解消の推進に関する条例」が施行されました。

市の条例がつけられたのは、次のような理由があります。

○2018（平成30）年に発覚した公共施設への差別落書きや先に述べた同和地区問い合わせなど、身近で現実的な問題として差別が今もあるということ。

○筑紫野市として、部落問題解決への強い決意を示すということ。

誤った知識や思い込みをなくす

私たちには、誤った知識や思い込みがないでしょうか。特に、今、インターネットの普及により、部落差別を助長する情報や誤った情報にふれる機会も増えています。このような部落差別を助長する書き込みについて、2018（平成30）年に法務省は、

人為的に作られた部落差別は現在も残っており、このような現実を前提とした場合、特定の地域が同和地区である、またはあったと指摘する行為は人権侵害のおそれが高く、違法性がある。

（法務省通知要旨）

問い合わせから見えること

この問い合わせでは、土地や地域に対する差別観がうかがえます。

最初に、「答えにくいかもしれませんが」と断りを入れていきます。これは同和地区の地名を聞くことは間違いであり、差別につながることを知っているからこそその発言です。

差別するつもりはないと言いながら、指摘を受けると一方的に電話を切ることからも、同和地区に対する偏見や避けようとする意識があると言えます。

残念なことに、住宅購入や結婚、就職の際、同和地区であるかどうかを市役所に確認する問い合わせは未だ後を絶ちません。

市役所では、同和地区問い合わせに対して、まず差別であることを伝え、直接話す機会を設けるなど啓発につながる取組を行っています。また、差別事象について情報共有し、研修を行うなどして差別解消に向けて取り組んでいます。

部落差別は今もある

2016（平成28）年、国において「部落差別の解消の推進に関する法律」が成立し、2020（令和2）年には

と示しました。「部落差別が現在も残っている」と改めて認識し「違法性がある」と明示し、差別を助長する書き込みだけでなく、同和地区を特定する書き込みも削除対象としました。

このように、人としての権利を奪い、おびやかす差別を「許さない」という動きが起っています。

私たちも、自分が誤った知識や思い込みをしていないか考え、部落差別をなくす一歩を踏み出しましょう。

部落差別は人が作り出したもの
私たちの手でなくすことができる
疑問に思ったことには学びを重ね
間違っていると思ったことには
知らないふりをせず

学んだことをチカラにかえて

ココロに刻んでチカラにかえて

自分が自分らしく

あなたがあなたらしく生きていく

そんな街をいっしょにつくりましょう



信じることを大切にしながら

私には、中学生の娘がいます。

気は早いですが、娘が私に「会わせたい人がいる。」と言って、誰かを連れてくる日のことが気になって仕方ありません。

もし、そんな日が来た時には、親としてどのような態度をとったらいいのか・・・私は今から思い悩んでいます。

学習の事例から

そんな時、娘が学校で結婚差別について学習してきました。

学習の事例は、ヒサ子さん（仮名）が、「同和地区出身の交際相手との結婚」を両親に話したところ、反対を受けたというものでした。

ヒサさんは言います。

「お祝いしてくれると思っていた親から反対された時はショックでした。本人の性格や態度で反対されるなら分かりますが、同和地区の人ということで反対されていることがいやでした。せめて自分の両親からは祝福

されて結婚したかったので説得を続けました。」

娘に問われて

学習では、この事例を通して、「結婚差別とは何か」「なぜ親は差別（反対）するのか」「結婚差別に出会った時にどうしたらいいか」について、みんなで考えたそうです。

そして、その時に思ったことを娘は私に教えてくれました。

「差別された方も、差別する方も苦しむのが結婚差別だと思う。『親も差別はしてはいけない』と分かっているけど、親戚の集まりに行けなくなるとか、社会に差別があるから流されてしまう。

だから、一人ひとりが考え方を変えて、社会から差別をなくしていくことが大切だと思う。

もし、自分が結婚差別に出会ったら、差別に負けないう心を持って相手を説得したい。

そして、『社会から差別をなくしていけるように行動したい。』と話したよ。」

「もし、私のことだったら、お父さんは反対しないよね？」

ことだと確信しています。

5年後なのか10年後なのかは定かではありませんが、本当に娘が相手を連れてきた時に、迷うことなくお祝いの言葉をかけることができる人間になりたいと、今の私は思っています。

正直に言うと、考えれば考えるほどに、娘が本当に結婚したような気分になり、寂しさが募ってしまいます。

でも、「人間を信じ、未来を信じることを大切にしながら、これから生活していくことを考えています。

自分をふりかえって

このことをきっかけに、私は改めて自分自身をふりかえってみました。

そして、その中で気づくことができたのが、私が陥った差別的な考え方は、自分の都合を優先し、相手の意思を否定するものであるということです。

だからこそ、これから私は、信じることを大切にしなければならぬと考えています。

娘を信じること・・・。

娘が大切に思うパートナーを信じること・・・。

そして、娘が学習した「一人ひとりが考え方を変えて、社会から差別をなくしていくこと」を信じ、その実現に向けて努力していくことが、私がこれから成すべき



スローガンに込められた3つの願い

筑紫野市人権尊重のまちづくりスローガン

『自分が人からされたり、言われたりして、いやなことは自分は人にしない、言わない』

この言葉は2018（平成30）年、筑紫野市教育総合会議において採択された「人権尊重のまちづくりスローガン」です。

た、3つの願いが込められています。

●自分にあてはめて

二つに、被差別の側に立ち、いじめや差別の問題を自分のこととして捉える力を育てたいという思いです。

現在、このスローガンは筑紫野市内の小中学校だけでなく、市庁舎、生涯学習センター、各コミュニティセンターにも掲示され、多くの人がその言葉を意識することができるようになっています。

スローガンが作られた背景には、いじめや同和問題の解決に向けた活動の中で、目の当たりにした差別の厳しさや、様々な人々との出会いを通して得られ

まず、一つに、小さい頃から人を大切にする感覚を染み込ませ、いじめや差別をなくすための行動ができる人を育てたいという思いです。

知らない間に植えつけられた偏見によって、人を傷つける行動をとってしまうこともありま

す。しかし、小さい頃から人を大切にする言葉や行為に囲まれていれば、人として望ましい行動

をとることが自然とできるようになるはず。子どもを取り巻く環境が、あたたかいものになること、それが一点目の願いです。

筑紫野市内で差別落書きが発生した際、落書きを目の前にした多くの人が憤りを感じたのは言うまでもありません。差別する言葉が自分に向けられたら、と想像する力が少しでもあれば、差別という愚かな行為をせずに済んだかもしれません。

相手の痛みや苦しみを、自分にあてはめて想像することができるとなること、それが二点目の願いです。

●大人も子ども一緒に

三つに、スローガンを大人も子どもも分かりやすい言葉にして、すべての人が一緒に取り組むことができる取組になっほしいという思いが込められています。

同和問題の解決は「国民的課題」と言われています。その「国民」には大人も子どもも含まれており、多くの人に分かりやすいことが何よりも大切です。

『一人の百歩より、百人の一步』の考えのもとに、市民全員で大切にできる取組になること、それが三点目の願いです。

●新たな動き

市内五中学校の生徒会では、お互いの人権を尊重し、あらゆる差別や抑圧を許さずに行動していくことを盛り込んだ※「私たちの宣言」を作成しました。

また、この理念のもと、五つの中学校では、難民キャンプの子どもたちに子ども服を送る活

動や、同和問題啓発強調月間における啓発運動など、五中学校生徒会で一緒に行う活動に取り組んでいます。

中学生自身が自分たちで考え、動き出したことは、子どもも多くの人とつながりながら人

権尊重の社会づくりに貢献できるということを証明してくれました。

「人権尊重のまちづくりスローガン」は、3つの願いと共に、少しずつその取組の広がりを見せつつあります。

※私たちの宣言

2020（令和2）年4月、市内の五中学校生徒会連合体でつくった宣言で、お互いの人格や人権を尊重し、あらゆる差別や抑圧をなくすため、学んだり行動したりしていくことを宣言しています。各中学校はもとより、市役所一階売店前ホールにも掲示しています。



「水平社宣言」とは

1922（大正11）年3月3日、部落差別に苦しんできた人々は、人間としての平等を求めて、「全国水平社」を結成しました。京都岡崎公会堂で行なわれた創立大会には、全国各地から、3000人もの人々が集りました。

ある人はムラの仲間たちが少しずつ集めた旅費を大切にふところにしまい、また、山間部に住んでいるある人は100キロも自転車をこぎ、夜汽車に乗って、当日の朝にやっと京都に着いたといいます。このような多くの人々が集った会場は、熱気にあふれかえっていました。そしてその創立大会で採択された下記の「宣言」が、日本最初の人権宣言と言われる「水平社宣言」です。この史実は、小中学校の教科書にも載せられています。

※この宣言の中には、「特殊部落」や「エタ」という言葉がありますが、この言葉は差別語であり、本来は使われるべき用語ではありません。全国水平社創立大会では、差別されてきた人々が、差別から解放され、人間が尊敬される社会をつくるために自らが運動を進めるという強い意志のもと、あえて当時浴びせられていた差別語を使っています。この言葉に込められた差別する側の差別意識の変革を水平社は求めていったのです。

差別からの解放を求めて

明治時代になり、江戸時代の身分制度は廃止されました。しかし、部落差別がなくなったわけではありません。その理由は、主に次の2点です。

○明治政府が、長い間差別に苦しんできた人々への差別をなくす具体的な政策をとらなかったこと。

○長く続いた慣習や差別意識は引き継がれていたこと。

このため、結婚や就職・居住などに関する差別や貧困は根強く残りました。そこで、「差別されるのは自分たちに原因があるのではない。差別している社会が変わるべきだ。」と考える人たちが、仲間とともに自ら立ち上がり、人間を尊敬することによって、平等な世の中をつくろうと結成したのが、「全国水平社」です。

山田少年の涙の訴え

水平社創立大会では、16歳の山田孝野次郎さんが少年代表として演説を行いました。当時の記録には次のように書かれています。

「私は、お役人や学校の先生のお話を聞きました。その方は、『平等が必要』と叫び、自分は差別していないと言われます。しかし、教壇に立つ先生の瞳は何と冷たいものでしょう……。」

それから自分が受けてきた差別体験を、時には声を詰まらせ、涙を流しながら報告しました。会場のあちこちで泣

宣言

全国に散在する吾が特殊部落民よ團結せよ。
長い間虐められて来た兄弟よ、過去半世紀間に種々なる方法と、多くの人々によってなされた吾等の爲めの運動が、何等の有難い効果を齎らさなかつた事實は、夫等のすべてが吾々によって、又他の人々によって毎に人間を冒瀆されてゐた罰であつたのだ。そしてこれ等の人間を勦るかの如き運動は、かえつて多くの兄弟を墮落させた事を想へば、此際吾等の中より人間を尊敬する事によって自ら解放せんとする者の集團運動を起せるは、寧ろ必然である。

兄弟よ、吾々の祖先は自由、平等の渴仰者であり、實行者であつた。陋劣なる階級政策の犠牲者であり男らしき産業的殉教者であつたのだ。ケモノの皮剥ぐ報酬として、生々しき人間の皮を剥ぎ取られ、ケモノの心臓を裂く代償として、暖い人間の心臓を引裂かれ、そこへ下らない嘲笑の唾まで吐きかけられた呪はれの夜の悪夢のうちに、なほ誇り得る人間の血は、涸れずにあつた。そうだ、そして吾々は、この血を享けて人間が神にかわらうとする時代にあつたのだ。犠牲者がその烙印を投げ返す時が来たのだ。殉教者がその荊冠を祝福される時が来たのだ。

吾々はエタである事を誇り得る時が来たのだ。
吾々は、かならず卑屈なる言葉と怯懦なる行爲によって、祖先を辱しめ、人間を冒瀆してはならぬ。そうして人の世の冷たさが、何んなに冷たいか、人間を勦る事が何んであるかをよく知つてゐる吾々は、心から人生の熱と光を願求禮讃するものである。

水平社は、かくして生れた。

人の世に熱あれ、人間に光あれ。

大正十一年三月三日

全国水平社創立大会

き声が聞こえ、多くの人が手を取り合つて涙を流しました。

山田少年は、最後には力強く呼びかけました。

「私たちは泣いている時ではありません。大人も子どもも一斉に立つて、この嘆きのもとを打ち破ってください。

光り輝く新しい世の中にしてください。」と。

全ての人の平等をめざして

水平社宣言は、「人の世に熱あれ 人間に光あれ」という文で締めくくられています。この言葉には、部落差別をはじめあらゆる差別をなくすことで、全ての人が平等で生き生きと過ごせる世の中をめざすという想いが込められています。だからこそ、「日本初の人権宣言」と言われるのです。

この運動は、当時厳しい立場に置かれていた労働者の人々を励まし、その運動を後押しし、自ら立ち上がる勇氣を与えていきました。また、水平社宣言の「人間はいたわるべきものではなく、尊敬されるものだ」という考えは、さまざまな人権問題を解決するための運動に、今も反映されています。

水平社宣言が出されて、来年で一〇〇周年。全国水平社がめざした社会の実現のために、私たち一人ひとりの努力が求められています。

解放への一步（第48集）アンケート用紙

（当てはまるものに○をつけて下さい。）

①解放への一步第48集の内容は・・・ ②心に残った内容は…（複数回答可）

☐よかった

☐まあよかった

☐あまりよくなかった

☐よくなかった

☐巻頭詩

☐「キクエおばあちゃんの年賀状」

☐「もう教科書にその言葉はありません」

☐「学びをチカラに～同和地区問い合わせから～」

☐「信じることを大切にしながら」

☐「スローガンに込められた3つの願い」

☐「来年で『水平社宣言』100周年」

③感想をお聞かせ下さい。

解放への一步（第48集）アンケートのお願い

筑紫野市では、同和問題をはじめコロナ差別や高齢者問題など、様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重されたまちづくりの推進を行っています。その一環として本年度も「解放への一步」第48集を発行いたしました。つきましては、市民の皆様から読まれた感想等をいただき、今後の参考にさせていただきたいと考えています。趣旨をご理解のうえご協力のほどよろしくお願いいたします。

※アンケート回答の方法

①FAX: 上のアンケート用紙に記入のうえ以下の番号にFAX下さい。

→FAX番号: (092) 923-9644

②郵送: 上のアンケート用紙に記入のうえ以下の住所にご送付下さい。

→〒818-8686 筑紫野市石崎1丁目1番1号 筑紫野市役所教育政策課 行

③メール: k-kyoumu@city.chikushino.fukuoka.jp

④市ホームページのアンケートページ

筑紫野市 解放への一步 検索



携帯電話・スマートフォン等で読み取るとアンケートページにつながります。



2021年11月1日発行 解放への一步 第48集

■編集発行

筑紫野市

筑紫野市教育委員会

筑紫野市同和教育研究会

筑紫野市同和问题啓発資料編集委員会

■問い合わせ先

筑紫野市教育委員会教育政策課

TEL: (092) 923-1111 (内線714、715)

■印刷 久野印刷株式会社